

# 厳しい今こそ、地元企業で雇用の維持を

世界的な経済悪化の波を受け、県内各地でも依然として厳しい雇用情勢が続いています。

先行きの見えない中、「しばらくは新規雇用を見合わせる」とお考えの企業も少なくないことでしょう。しかし、人材は、パワーの源。雇用がなくては県外への人口流出は避けられず、経済のさらなる悪化を促します。そこで、今回は地元経済をプラスに転化するために、雇用の現状と事業主に役立つ支援制度や助成金などについて、2つの専門機関にお話を伺ってきました。



4月に盛岡商工会議所にて行われた新入社員研修の一コマ。

## 景気回復に期待し雇用維持を！

今年2月の岩手県における有効求人倍率は、0・37倍。これは、平成13年から14年にかけて起こったいわゆるデフレ不況以来、実に6年7カ月ぶりの数字でした。

「昨年のリーマンショックなど、世界不況のあおりを受けて、求人倍率は下降の一途を辿ってきました。原因についてはマスコミなどでもすでに伝えられているように、県内の製造業を中心に生産調整を余儀なくされ、それに伴う社内合理化などが続いたことが大きいでしょう。しかしながら、盛岡近郊は

## ○本文中の雇用支援や助成金などについて

### パート1

#### ■求職者の再就職支援対策

25～39歳までの年長フリーター等の正規雇用をする事業主に対し、中小企業は1人100万円、大企業は50万円を助成。また派遣されている労働者を直接雇用する事業主に対し、期間の定めのない雇用の場合、中小企業は1人100万円、大企業は1人50万円を助成。障がい者を雇用した中小企業に対する助成金は支給額を1.5倍に拡充など。他にも、非正規労働者に対する雇用保険の適用を拡大。(雇用見込み1年以上→6カ月以上)、再就職困難な場合の失業給付期間を60日分延長など、雇用保険の機能が強化された。さらに、平成21年度に限り、雇用保険料が0.4%引き下げられている。

#### ■雇用維持に向けた雇用調整助成金の拡充

雇用維持に取り組む中小企業を支援するため、従来の雇用調整助成金を見直し昨年12月に創設されたのが「中小企業緊急雇用安定助成金」。やむを得ず雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合、その手当てや賃金の一部を助成するもの。支給限度日数の引き上げ(1年間100日→200日)、6カ月未満の被保険者も対象、短時間休業を企業一斉でなく、労働者単位で1時間ごとに行った場合も対象にする等、細かな措置をとっている。

県南地域に比べて製造業の企業がそれほど多くないため、求人倍率は県平均よりやや高めの数値になっています」。岩手労働局職業安定部の鈴木宏部長は、「厳しいながらも、5月以降は大手製造業を中心に徐々に在庫整理が進み、生産調整は落ち着く様子。もう少しで景気も向上きになるとの見方もあります。県内において業務量全体の約3分の1を占める盛岡地域。現在の雇用を維持し、さらに一人でも多く雇用を増やして、県全体を牽引してほしい」と、今年後半の景気回復に期待。企業や事業主に対して雇用の維持を呼びかけます。

## 中小企業が利用しやすい助成や支援制度が拡充

昨年の厳しい状況に対応するため、国が昨年度から3段階で押し進めてきたのが、総額75兆円規模の景気対策。それを受けて、岩手でも雇用の維持や新たな雇用確保のため、様々な支援や助成制度が、既に始まっています。

事業主に向けた支援の一例をあげると、**求職者の再就職支援対策**として、25歳から39歳までの年長フリーター等の正規雇用や、受け入れている派遣労働者を直接雇用した事業主への奨励金支給、障がい者雇入れの中小企業に対する助成金の拡充等。また、既存の制度についても、中小企業を中心に利用しやすくなっていることが特徴です。例えば、**雇用維持に向けた雇用調整助成金の拡充**など、事業主の皆さんにとっては、すでに



「既存の制度も大きく見直され、手続きなども簡素化されているので、まずは相談してほしい」と、岩手労働局職業安定部・鈴木宏部長。



「いわて地域共同就職支援センター」。岩手労働局と岩手県が共同で就職を支援する施設。ハローワーク盛岡が運営管理を行っています。

周知の制度も多いはずですが、昨春秋以降、適用範囲が広がったり内容が変わっているケースも多いとのこと。再度チェックしてみることで、更に大きなメリットを受けられる場合があります。

また一方では、地域資源を活かした事業創造によって新たな雇用を生み出そうという取り組みもあります。

ふるさと雇用再生特別交付金の創設、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）による支援などがそれにあたりますが、後者においては、久慈市や二戸市ですでに提案が採択され、現在事業を実施中。いずれも地域が一丸となって進める雇用創造のための活動を大きく支援するものです。

## いい人材と出会い 育てるチャンス

そして、事業主の皆さんが、雇用に関する情報を得られる場所も新たに増えました。緊急地域共同就職支援事業の一環として3月に開所した「いわて地域共同就職支援センター」です。求職者側に対しては、雇い止めなどの理由で製造業などを離職し再就職を希望する場合の情報提供や職業相談、セミナーの開催が主な業務。事業主に対しては、雇用に関する助成金や融資制度の情報提供、求職者とのマッチングの場を提供するなど、これからの活用が期待される場所です。

さらに、事業主にとって人材確保の強い味方となるのが、昨年から始まった「ジョブ・カード制度」。これは、厚生労働省の管轄下で全国的に進められているもので、フリーターや子育て終了後の女性など、正社員経験の少ない人が、「ジョブ・カード」登録によって、専門のコンサルティングから指導を受け、就職に向けた職業訓練を行うことができるキャリア形成支援のしくみです。岩手では、岩手労働局が（独）雇用・能力開発機構 構岩手センター（統括所長・望

月昌）と連携しながら体制を整備。当会議所1階に「岩手県地域ジョブ・カードセンター」が設置されています。

雇用・能力開発機構岩手センターの佐藤則英業務課長にお話を伺ったところ、「ジョブ・カード制度を利用することで、求職者は企業へのアピール度が高まる。一方企業は、ジョブ・カードを通じて人材をより深く知り、その後自社で3〜4カ月間業務実習をしたうえで本採用する。その期間の賃金や諸経費は、当機構の『キャリア形成促進助成金』を有効利用してもらえば、ほとんど自社負担なくしつかりと研修訓練できます。中小企業への助成率の引き上げ、賃金助成措置の新設など、今年度は内



未来を担う若者を地元で育むべく、「ジョブカフェいわて」は就職をめざす若年層を支援します。

容が拡充されており、お互いのミスマッチも少なく、いい人材を少ないコストで採用できます」と、同制度と助成金の有効活用を勧めます。

## ○本文中の雇用支援や助成金などについて

### パート2

#### ■ふるさと雇用再生特別交付金

雇用失業情勢が厳しい地域において、地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する取り組みを支援するもの。都道府県、労働局、労使団体等からなる地域基金事業協議会において選定された事業について、地域求職者等を雇い入れて実施する場合に要した費用を支給。

#### ■地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

地域における自主的かつ創意工夫を活かした雇用創造を推進するため、地域雇用開発促進法に基づく自発雇用創造地域（雇用創出に向けた地域の意欲が高い地域）に設置された市町村、地域経済団体等から構成される地域雇用創造協議会が提案した雇用対策事業の中からコンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該地域に対しその事業を委託するもの。

#### ■キャリア形成促進助成金

労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、職業訓練等を段階的かつ体系的に実施する事業主に対して助成する制度。その内容は企業規模や訓練内容によって多岐にわたる。

ご紹介した内容は取り組みの一部です。雇用に関する助成金や支援の詳細はこちらまで。

●岩手労働局ホームページ  
<http://www.iwate-roudou.go.jp/>

●（独）雇用・能力開発機構岩手センターホームページ  
<http://www.endo.go.jp/iwate/>

※同ホームページ内「町かどの機構」というバナーにて、活用成果や事例などを見ることが出来ます。

県内のジョブ・カード登録者は約1800人。協力企業の登録数は72社（いずれも3月現在）です。当会議所においても、今年度は協力企業開拓や登録者数の増加に尽力し、雇用の拡大に努めていきます。地域経済の明日を動かすのは、やはり「人」。今こそ、地元企業による雇用の維持が強く望まれているのです。

取材／「SANS A」企画編集委員会



（独）雇用・能力開発機構岩手センター・佐藤則英業務課長。離職者に対する住宅提供や生活保障、職業訓練なども同機構の急務となっています。